

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	神奈川大学
設置者名	学校法人 神奈川大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
法学部	法律学科	夜・通信				36	13	
	自治行政学科	夜・通信				36	13	
経済学部	経済学科	夜・通信				36	13	
	現代ビジネス学科	夜・通信				36	13	
経営学部	国際経営学科	夜・通信				36	13	
外国語学部	英語英文学科	夜・通信				36	13	
	スペイン語学科	夜・通信				36	13	
	中国語学科	夜・通信				36	13	
	国際文化交流学科	夜・通信				36	13	
国際日本学部	国際文化交流学科	夜・通信				36	13	
	日本文化学科	夜・通信				36	13	
	歴史民俗学科	夜・通信				36	13	
人間科学部	人間科学科	夜・通信				36	13	
理学部	数理・物理学科	夜・通信				36	13	
	情報科学科	夜・通信				36	13	

	化学科	夜・通信			36	13	
	生物科学科	夜・通信			36	13	
工学部	機械工学科	夜・通信			36	13	
	電気電子情報工学科	夜・通信			36	13	
	物質生命化学科	夜・通信			36	13	
	情報システム創成学科	夜・通信			36	13	
	経営工学科	夜・通信			36	13	
	建築学部	建築学科	夜・通信		36	13	
(備考)							

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

一覧表に関しては、本学ホームページ上の「外部公開用シラバス Syllabus」の「シラバスキーワード検索」検索画面において、「フリーワード」欄に“実務経験のある教員による授業科目”と入力し、「検索開始」をクリックすると該当する授業科目名の一覧が表示され、シラバスの内容を確認できる。

<https://webstation-koukai.kanagawa-u.ac.jp/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	神奈川大学
設置者名	学校法人神奈川大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

神奈川大学公式ホームページ
<https://www.kanagawa-u.ac.jp/aboutus/data/magistralstaff/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	湘南信用金庫 相談役	2020.9.23 ～2023.9.22	法人運営全般
非常勤	無職	2021.3.11 ～2023.9.22	法人運営全般
非常勤	無職	2020.9.23 ～2023.9.22	法人運営全般
非常勤	パラマウントベッド 株式会社 常務取締役	2017.9.23～ 2023.9.22	法人運営全般
非常勤	無職	2020.9.23 ～2023.9.22	法人運営全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神奈川大学
設置者名	学校法人神奈川大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

●授業計画の作成過程

・関連するディプロマポリシー

本学のディプロマポリシーと関連する項目を記載している。

・到達目標

授業の到達目標（現実的な達成可能な目標）を、学生を主語にした表現で明記している。また、科目の順次性等に配慮し、他科目との関係等について可能な限り記載している。

・授業内容

学生が授業について全体的に把握できるような概要を明記している。

・授業計画

各回の授業内容が明確に分かるように記載している。また、必要な学習時間及び自己学習の方法や内容等を具体的に明示している。

・授業運営

授業方法、学修上の留意点、受講にあたっての要望事項等を記載している。

・評価方法

成績評価基準を具体的に明記し、試験やレポートのフィードバックの方法も記載している。

・オフィスアワー

時間、場所等を具体的に明示している。

・使用書/参考書

使用書は必ず講義で使用する書籍のみを記載し、それ以外は参考書として記載している。

●授業計画の作成・公表時期

毎年12月中旬に授業担当教員に作成依頼し、1月中旬に提出。その後、2月中旬のシラバス原稿確認担当教員による記載内容の確認作業を経て、3月下旬より下記方法により公開している。

授業計画書の公表方法	シラバスに関しては、本学ホームページ上にシラバスへのリンクボタンを年度ごとに過去4年間分を配し、閲覧可能者を限定せず常時開示している。 https://webstation-koukai.kanagawa-u.ac.jp/syllabus_ref/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学の成績評価は、出席状況は評価基準に含めないことに留意しながら、具体的な成績評価基準をシラバスの「評価方法」に記載することとして公表している。

成績は、本学学則第10条により「各履修科目の修了は、試験その他の方法によって当該科目担任者がこれを認定する。」とし、同条第2項により「成績は、秀、優、良、可、不可の5段階に分けて評価し、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。」と定めている。具体的には、本学履修規程第8条により、秀(所期の目標を十分に達成し、特に秀でた成績)は100点～90点、優(所期の目標を十分に達成し、優れた成績)は89点～80点、良(不十分な点があるが、所期の目標をほぼ達成している)は79点～70点、可(所期の目標の最低限は満たしている)は69点～60点、不可(いくつかの重要な点において所期の目標を達成していない)は60点未満と定め、シラバスに記載の成績評価基準に基づき授業担当者の判断で適切かつ厳正に行っている。

なお、成績公開は、前学期は9月中旬に、後学期は3月中旬に行ってい る。これに関して、履修者が不合格科目の成績評価に誤りがあると思われる確かな根拠がある場合、所定の期間内に教務課の窓口で「成績評価に関する問い合わせ」に対応している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPAについて、学生には学業成績通知表で当該学期と通算学期の数値を示すとともに、各学科の通算学期のGPA平均値を通知している。GPAの算出方法は、次のとおり。

$$(秀の修得単位数 \times 4) + (優の修得単位数 \times 3) + (良の修得単位数 \times 2) + (可の修得単位数 \times 1)$$

履修登録総単位数

履修登録総単位数には、不合格科目の単位数も含まれるが、資格教育課程科目、及び評点の付かない各種検定試験合格者等の認定科目や合否科目は、算定の対象外。

また、既に履修登録済みの科目（必修科目・資格教育課程の科目を除く）の取消しを希望する場合、所定の期間内（前学期は5月、後学期は10月を予定）に限り申請を受け付けている。これにより取消した科目はGPA算出対象とはならない。

なお、学部学科が定めたGPAの数値により、成績不良者には学修指導を行い、改善が見られない場合は退学勧告を行う。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

GPAに関しては『履修要覧』の「学修の手引き」に説明および算出方法を表記し、本学ホームページ上に履修要覧へのリンクボタンを年度ごとに過去4年間分を配し、閲覧可能者を限定せず常時開示している。
https://webstation.kanagawa-u.ac.jp/html/yoran/index.html?_fsi=ERTaZyHR

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

●卒業の認定に関する方針の具体的な内容

(ディプロマポリシー/学位授与の方針)

本学の学生は、本学の眞の実学を重視する伝統を踏まえ、自ら成長し、かつ他者と協力しながら社会で生き生きと活躍できる人材となることが求められる。

そのために、幅広い教養と、新しい時代に必要とされる専門的かつ体系的な知識、また、それに裏打ちされた技能を修得し、さらに地球的視野をもって考え、語り合うとともに、他者との協働を追求し、問題解決に向けて実践できる能力を備えたと認められる学生に、学位を授与する。

●卒業認定に関する方針の適切な実施状況

卒業認定については、本学学則に規定されており、卒業要件については学則別表として明示しているが、各学部・学科により異なるため、全学生に配布している『履修要覧』に掲載し、ホームページでも公開している。

卒業認定は、学則に則り、各学部教授会において審議し、「神奈川大学学位規程」に基づき適切に学位授与を行っている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページ「本学の情報」において公表している。 https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/index.html
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	神奈川大学
設置者名	学校法人 神奈川大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	神奈川大学公式ホームページ https://www.kanagawa-u.ac.jp/dDisclosure/finance/report/index.html
収支計算書又は損益計算書	神奈川大学公式ホームページ https://www.kanagawa-u.ac.jp/dDisclosure/finance/report/index.html
財産目録	神奈川大学公式ホームページ https://www.kanagawa-u.ac.jp/dDisclosure/finance/report/index.html
事業報告書	神奈川大学公式ホームページ https://www.kanagawa-u.ac.jp/dDisclosure/finance/project/index.html
監事による監査報告（書）	神奈川大学公式ホームページ https://www.kanagawa-u.ac.jp/dDisclosure/finance/report/index.html

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：2022年度事業計画	対象年度：2022年度)
公表方法： https://www.kanagawa-u.ac.jp/dDisclosure/finance/project/2022.html	
中長期計画（名称：学校法人神奈川大学 将来構想実行計画 対象年度：2018～2028年度）	
公表方法： https://www.kanagawa-u.ac.jp/dDisclosure/2nd/index.html	

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.kanagawa-u.ac.jp/dDisclosure/accreditation/>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：
<https://www.kanagawa-u.ac.jp/dDisclosure/improve/evaluation/report.html>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 法学部、経済学部、経営学部、外国語学部、国際日本学部、人間科学部、

理学部、工学部、建築学部

教育研究上の目的（公表方法：

<https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/>

（概要）神奈川大学は、教育基本法(昭和22年法律第25号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)にのっとり、一般教養並びに専門学術の理論及び応用を教授研究し、識見高邁にして実践力に富む人材を育成し、文化の創造発展及び人類の福祉に貢献することを目的とする。

卒業の認定に関する方針（公表方法：

<https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/>

（概要）本学の学生は、本学の真の実学を重視する伝統を踏まえ、自ら成長し、かつ他者と協力しながら社会で生き生きと活躍できる人材となることが求められます。

そのために、幅広い教養と、新しい時代に必要とされる専門的かつ体系的な知識、また、それに裏打ちされた技能を修得し、さらに地球的視野をもって考え、語り合うとともに、他者との協働を追求し、問題解決に向けて実践できる能力を備えたと認められる学生に、学位を授与します。

この大学の方針を受け、全学部・学科、研究科・専攻の方針を策定しています。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/>

（概要）本学は、4年間の学士課程において、全学の学生一人一人に共通して修得が求められる学士として持つべき力の実現のため、全学共通の基礎教育と各学部・学科の導入教育とを有機的に連関させることにより、必要かつ十分な基礎的学力を修得させます。

また、各学部・学科では、その培われた基礎的学力を発展させる多様かつ高度な体系的専門教育課程を編成することにより、真の実学を具現します。

教育課程の実施に当たっては、「ゼミ・卒研の神大」の伝統を生かす少人数教育と双方向型授業をより充実させるとともに、学生の学習時間を確保し、また、成績評価を厳格化することによって単位制度の実質化をはかります。

この大学の方針を受け、全学部・学科、研究科・専攻の方針を策定しています。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/education/policy/>

（概要）真の実学を重視する本学の教育理念に共感し、明確な目的意識とともに、学びや成長への強い意欲に溢れ、また、大学教育を受けるに足る、十分な学力を有する多様な学生を受け入れます。

この目的を実現するため、入試制度の多様化と選抜方法の改善を図るとともに、初年次教育の充実や高大連携を積極的に推進します。

この大学の方針を受け、全学部・学科、研究科・専攻の方針を策定しています。

また、現在、世界では紛争等によって故郷を追われた難民が多数存在し、日本にも多くの難民が生活しています。本学では難民に対する高等教育の機会を提供するため、UNHCR駐日事務所および国連UNHCR協会との協定による「難民を対象とした推薦入学試験」を、2023年度本学入学者選抜より新たに実施します。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学公式HP「神奈川大学組織図」

<https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/data/organogram/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	4人	—	—	—	—	—	4人
法学部	—	27人	16人	0人	0人	0人	43人
経済学部	—	25人	24人	0人	5人	0人	54人
経営学部	—	23人	23人	0人	4人	0人	50人
外国語学部	—	14人	15人	0人	9人	0人	38人
国際日本学部	—	42人	22人	0人	4人	0人	68人
人間科学部	—	22人	12人	0人	3人	0人	37人
理学部	—	40人	11人	0人	8人	3人	62人
工学部	—	52人	22人	0人	37人	4人	115人
建築学部	—	15人	4人	0人	9人	5人	33人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0人	982人	982人

各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法： 【業績：本学公式HP「神大の研究者」】 https://www.kanagawa-u.ac.jp/research/researchers/
	【学位：本学公式HP「教員一覧」】 (法学部) https://www.kanagawa-u.ac.jp/education/faculty/teacher/law.html (経済学部) https://www.kanagawa-u.ac.jp/education/faculty/teacher/economics.html (経営学部) https://www.kanagawa-u.ac.jp/education/faculty/teacher/business_administration.html (外国語学部) https://www.kanagawa-u.ac.jp/education/faculty/teacher/foreign_languages.html (国際日本学部) https://www.kanagawa-u.ac.jp/education/faculty/teacher/ccjs.html (人間科学部) https://www.kanagawa-u.ac.jp/education/faculty/teacher/human_sciences.html (理学部) https://www.kanagawa-u.ac.jp/education/faculty/teacher/sciences.html

	(工学部) https://www.kanagawa-u.ac.jp/education/faculty/teacher/engineering.html (建築学部) https://www.kanagawa-u.ac.jp/education/faculty/teacher/arch.html
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）	
<p>神奈川大学教育支援センターでは、FD活動及び学生支援活動を担う「FD・学生支援推進委員会」を設置し、FD活動を高度化し継続的に発展させ教育内容・方法の改善に努めること、高校卒業までの教育課程の変化に伴って学力が多様化しつつある本学学生を大学における学びに適応できるように自主的・自律的学習者への転換を図り、学生支援を含めた教育の質の保証のための組織的取り組みを行っている。</p> <p>[主なFD活動]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「FD・学生支援推進委員会」・・・毎月1回開催(学部及び委員会選出委員各1名出席) *神奈川大学教育支援センター規程の第3章にFD・学生支援推進委員会を明記 ②教育改善のための学生による授業アンケートの実施 ③学修状況調査の実施 ④入学前教育課題の実施 ⑤横浜4大学(関東学院大学・横浜国立大学・横浜市立大学・神奈川大学)におけるFDの連携包括協定に基づく活動の実施 ⑥FD研修会の実施 ⑦FDニュースレターの発行(年3回) 	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
法学部	600人	617人	102.8%	2400人	2483人	103.5%	(※)人	1人
経済学部	950人	996人	101.7%	3950人	4033人	102.1%	(※)人	2人
経営学部	530人	550人	103.8%	2120人	2140人	100.9%	(※)人	3人
外国語学部	350人	364人	104%	1500人	1587人	105.8%	(※)人	23人
国際日本学部	300人	322人	107.3%	900人	936人	104%	(※)人	9人
人間科学部	300人	318人	106%	1200人	1233人	102.8%	(※)人	1人
理学部	400人	420人	105%	1600人	1564人	97.8%	(※)人	0人
工学部	705人	680人	96.5%	3255人	3174人	97.5%	(※)人	4人
建築学部	200人	204人	102%	200人	204人	102%	(※)人	0人
合計	4335人	4471人	103.1%	17125人	17354人	101.3%	(※)人	43人

(備考) (※) 編入学定員は学則に記載なし

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
法学部	563人 (100%)	4人 (0.7%)	468人 (83.1%)	91人 (16.2%)

経済学部	1111 人 (100%)	9 人 (0.8%)	911 人 (82.0%)	191 人 (17.2%)
経営学部	552 人 (100%)	5 人 (0.9%)	475 人 (86.1%)	72 人 (13.0%)
外国語学部	438 人 (100%)	7 人 (1.6%)	354 人 (80.8%)	77 人 (17.6%)
人間科学部	301 人 (100%)	8 人 (2.7%)	251 人 (83.4%)	42 人 (14.0%)
理学部	329 人 (100%)	34 人 (10.3%)	248 人 (75.4%)	47 人 (14.3%)
工学部	788 人 (100%)	117 人 (14.8%)	592 人 (75.1%)	79 人 (10.0%)
合計	4082 人 (100%)	184 人 (4.5%)	3299 人 (80.8%)	599 人 (14.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
〈進学先〉				
神奈川大学大学院(131)、横浜国立大学大学院(5)、明治大学大学院(3)、東京工業大学大学院(3)、筑波大学大学院(3)、専修大学大学院(3)				
〈就職先〉				
神奈川県警察本部(23)、警視庁(16)、富士ソフト株式会社(16)、株式会社システナ(13)、神奈川県教育委員会(12)、特別区人事委員会(9)、東京国税局(9)、さがみ農業協同組合(8)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
法学部	619人 (100%)	488人 (78.8%)	79人 (12.8%)	52人 (8.4%)	0人 (0%)
経済学部	1202人 (100%)	969人 (80.6%)	154人 (12.8%)	79人 (6.6%)	0人 (0%)
経営学部	605人 (100%)	511人 (84.5%)	51人 (8.4%)	43人 (7.1%)	0人 (0%)
外国語学部	460人 (100%)	375人 (81.5%)	45人 (9.8%)	40人 (8.7%)	0人 (0%)
国際日本学部	1人 (100%)	0人 (0%)	1人 (100%)	0人 (0%)	0人 (0%)
人間科学部	317人 (100%)	275人 (86.8%)	20人 (6.3%)	22人 (6.9%)	0人 (0%)
理学部	392人 (100%)	289人 (73.7%)	62人 (15.8%)	41人 (10.5%)	0人 (0%)
工学部	891人 (100%)	676人 (75.9%)	126人 (14.1%)	89人 (10.0%)	0人 (0%)
合計	4487人 (100%)	3583人 (79.9%)	538人 (12.0%)	366人 (8.2%)	0人 (0%)

(備考) 国際日本学部は、2020年度開設だが、2021年4月に1名理学部から転部転科したため、上記の通り計上した。

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

【再掲】（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

●授業計画の作成過程

- ・関連するディプロマポリシー
　　本学のディプロマポリシーと関連する項目を記載している。
- ・到達目標
　　授業の到達目標（現実的な達成可能な目標）を、学生を主語にした表現で明記している。また、科目の順次性等に配慮し、他科目との関係等について可能な限り記載している。

・授業内容
　　学生が授業について全体的に把握できるような概要を明記している。

・授業計画
　　各回の授業内容が明確に分かるように記載している。また、必要な学習時間及び自己学習の方法や内容等を具体的に明示している。

・授業運営
　　授業方法、学修上の留意点、受講にあたっての要望事項等を記載している。

・評価方法
　　成績評価基準を具体的に明記し、試験やレポートのフィードバックの方法も記載している。

・オフィスアワー
　　時間、場所等を具体的に明示している。

・使用書/参考書
　　使用書は必ず講義で使用する書籍のみを記載し、それ以外は参考書として記載している。

●授業計画の作成・公表時期
　　毎年12月中旬に授業担当教員に作成依頼し、1月中旬に提出。その後、2月中旬のシラバス原稿確認担当教員による記載内容の確認作業を経て、3月下旬より下記方法により公開

している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

【再掲】（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

本学の成績評価は、出席状況は評価基準に含めないことに留意しながら、具体的な成績評価基準をシラバスの「評価方法」に記載することとして公表している。

成績は、本学学則第10条により「各履修科目的修了は、試験その他の方法によって当該科目担任者がこれを認定する。」とし、同条第2項により「成績は、秀、優、良、可、不可の5段階に分けて評価し、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。」と定めている。具体的には、本学履修規程第8条により、秀（所期の目標を十分に達成し、特に秀でた成績）は100点～90点、優（所期の目標を十分に達成し、優れた成績）は89点～80点、良（不十分な点があるが、所期の目標をほぼ達成している）は79点～70点、可（所期の目標の最低限は満たしている）は69点～60点、不可（いくつかの重要な点において初期の目標を達成していない）は60点未満と定め、シラバスに記載の成績評価基準に基づき授業担当者の判断で適切かつ厳正に行っている。

なお、成績公開は、前学期は9月中旬に、後学期は3月中旬に行っている。これに関して、履修者が不合格科目の成績評価に誤りがあると思われる確かな根拠がある場合、所定の期間内に教務課の窓口で「成績評価に関する問い合わせ」に対応している。

【再掲】（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

●卒業の認定に関する方針の具体的な内容

（ディプロマポリシー/学位授与の方針）

本学の学生は、本学の眞の実学を重視する伝統を踏まえ、自ら成長し、かつ他者と協力しながら社会で生き生きと活躍できる人材となることが求められる。

そのため、幅広い教養と、新しい時代に必要とされる専門的かつ体系的な知識、また、それに裏打ちされた技能を修得し、さらに地球的視野をもって考え、語り合うとともに、他者との協働を追求し、問題解決に向けて実践できる能力を備えたと認められる学生に、学位を授与する。

●卒業認定に関する方針の適切な実施状況

卒業認定については、本学学則に規定されており、卒業要件については学則別表として明示しているが、各学部・学科により異なるため、全学生に配布している『履修要覧』に掲載し、ホームページでも公開している。

卒業認定は、学則に則り、各学部教授会において審議し、「神奈川大学学位規程」に基づき適切に学位授与を行っている。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
法学部	法律学科	132 単位	有	半期 22 単位
	自治行政学科	132 単位	有	半期 22 単位
経済学部	経済学科	128 単位	有	半期 22 単位
	現代ビジネス学科	128 単位	有	半期 22 単位

経営学部	国際経営学科	124 単位	有	半期 31, 年間 44 単位
外国語学部	英語英文学科	128 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
	スペイン語学科	126 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
	中国語学科	130 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
	国際文化交流学科	128 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
国際日本学部	国際文化交流学科	128 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
	日本文化学科	128 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
	歴史民俗学科	128 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
人間科学部	人間科学科	126 単位	有	半期 30, 年間 44 単位
理学部	数理・物理学科	128 単位	有	半期 30, 年間 49 単位
	情報科学科	128 単位	有	半期 30, 年間 49 単位
	化学科	128 単位	有	半期 30, 年間 49 単位
	生物科学科	128 単位	有	半期 30, 年間 49 単位
工学部	機械工学科	126 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
	電気電子情報工学科	128 単位	有	半期 26, 年間 49 単位
	物質生命化学科	128 単位	有	半期 26, 年間 49 単位
	情報システム創成学科	125 単位	有	半期 26, 年間 48 単位
	経営工学科	126 単位	有	半期 26, 年間 48 単位
建築学部	建築学科	125 単位	有	半期 24, 年間 48 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）	<p>公表方法：公表方法：GPA 制度については、すべての学部・学科において取り入れている。算出方法を『履修要覧』「学修の手引き」に記載すると共に「学業成績通知表」に最新学期及び通算学期の 2 種類の GPA を表示している。</p> <p>学内においては、奨学金選考等各種選考や、学修指導時における指標として活用している。</p> <p>『履修要覧』「学修の手引き」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 法学部・経済学部・経営学部・外国語学部・国際日本学部 ・人間科学部・工学部・建築学部 <p>https://webstation.kanagawa-u.ac.jp/html/yoran/2022/faculty/common/common_02.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 理学部 <p>https://webstation.kanagawa-u.ac.jp/html/yoran/2022/faculty/common/common_03.pdf</p> <p>CAP 制度については、すべての学部・学科において取り入れており、カリキュラムの特性・学修指導方針を踏まえて当該学科の「教育課程表」において、セメスターごと、もしくは 1 年間における履修登録単位の上限を定めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 例：経営学部国際経営学科における CAP 制度 <p>年間の履修単位数は、共通教養科目及び専攻科目をあわせて 44 単位を上限とし、半期の履修単位数は 24 単位を上限とする。ただし、資格教育課程（教職課程等）の科目は履修制限の枠外とする。なお、成績優良者（直前の学期の G P A が 3.2 以上の者）は、半期 6 単位、年間 12 単位まで履修単位数の上限を超えて履修することができる。この場合は、学期開始当初に学部長に申請しなければならない。</p> <p>https://webstation.kanagawa-u.ac.jp/html/yoran/2022/faculty/business_administration/business_administration_02.pdf</p>			

学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	<p>公表方法：公表方法：成績優秀者や学生の表彰受賞等については、その内容を踏まえて取捨選択を行い、適宜本学ホームページに掲載している。</p> <p>■ ホームページ https://www.kanagawa-u.ac.jp/</p> <p>また、本学の学部学生及び大学院生を調査対象として、学生生活に関するさまざまな状況を把握した上で、学生生活の環境改善・充実につなげることを目的として隔年で実施される「学生生活実態調査」について、概要報告を学生向け情報誌「JIDAI Style」に掲載し、「報告書」についてホームページにPDFデータで掲載している。</p> <p>■ 学生生活実態調査報告書(参考：2021年度) https://www.kanagawa-u.ac.jp/current_menu/news/details_25520.html</p>
----------------------------	--

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境のこと

公表方法：<https://www.kanagawa-u.ac.jp/aboutus/information/facilities/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
法学部・経済学部・人間科学部		690,000 円	200,000 円	260,000 円	※2021・2022年度入学者 1年次に徴収する費用 2年次:1年次授業料に2万円加算 3年次:2年次授業料に5千円加算 4年次:3年次授業料に2万円加算
経営学部・外国語学部・国際日本学部		790,000 円	200,000 円	260,000 円	※2021・2022年度入学者 1年次に徴収する費用 2年次以降の授業料(年間)は2万円ずつ増額
理学部・工学部		980,000 円	200,000 円	320,000 円	※2021・2022年度入学者 1年次に徴収する費用 2年次:1年次授業料に2万円加算 3年次:2年次授業料に5千円加算 4年次:3年次授業料に2万円加算
建築学部		1,080,000 円	200,000 円	320,000 円	※2022年度入学者 1年次に徴収する費用 2年次:1年次授業料に2万円加算 3年次:2年次授業料に2万円加算 4年次:3年次授業料に2万円加算
法学部・経済学部・経営学部・人間科学部		690,000 円	200,000 円	260,000 円	※2020年度入学者 1年次に徴収する費用 2年次:1年次授業料に2万円加算 3年次:2年次授業料に5千円加算 4年次:3年次授業料に2万円加算
外国語学部・国際日本学部		790,000 円	200,000 円	260,000 円	※2020年度入学者 1年次に徴収する費用 2年次以降の授業料(年間)は2万円ずつ増額
理学部・工学部		980,000 円	200,000 円	320,000 円	※2020年度入学者 1年次に徴収する費用 2年次:1年次授業料に2万円加算 3年次:2年次授業料に5千円加算 4年次:3年次授業料に2万円加算
法学部・経済学部・経営学部・外国語学部・人間科学部・		670,000 円	250,000 円	260,000 円	※2016～2019年度入学者 1年次に徴収する費用 2年次以降の授業料(年間)は2万円ずつ増額
理学部・工学部		960,000 円	250,000 円	320,000 円	※2016～2019年度入学者 1年次に徴収する費用 2年次以降の授業料(年間)は2万円ずつ増額
法学部・経済学部・経営学部・外国語学部・人間科学部		640,000 円	300,000 円	250,000 円	※2015年度以前入学者 1年次に徴収する費用 2年次以降の授業料(年間)は2万円ずつ増額
理学部・工学部		760,000 円	300,000 円	460,000 円	※2015年度以前入学者 1年次に徴収する費用 2年次以降の授業料(年間)は2万円ずつ増額

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要) 学生の修学に係る支援については、ポータルサイトを使った履修管理・情報伝達、各学期開始前後の履修に関する各種ガイダンス・相談等が随時行われており、主なものを以下に列記する。

- ・学修支援ポータルサイト「WeBST@tion」<https://www.kanagawa-u.ac.jp/webstation/>
授業時間割、履修登録、休講・補講、定期試験時間割、学業成績、出席状況、その他各種情報伝達等を配信。
- ・各種ガイダンス
学部・年次ごとの履修ガイダンス、各種課程登録、相談会など、特に1年次生を対象としたオリエンテーションが充実。
- ・なんでも相談窓口「アスクカウンター」の設置
先輩学生有志による新入生のための学生生活全般に係る相談窓口を年度初めに開設。
- ・学習相談
 - (1)大学での学修の基礎学力となる英語、数学、文章表現について相談及び指導。
 - (2)全専任教員がオフィスアワーを設定し、学生の各種相談に対応。
- ・学修相談会
成績不良者を対象にした学生の所属学部・学科教員による個人面談および学修指導。このほか、FYS、演習指導教員による日常的な指導。
- ・障がいのある学生への支援
教育支援センターが学内の専門機関(保健管理センター、学生相談室) 及び学部・学科と連携し当該学生の就学に必要な各種支援を実施。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

- ・共通教養科目「人間形成の分野」において、世界と日本の労働環境と社会環境の変化について学び、その中で自分らしい生き方や働き方を考える「キャリアデザイン」、より実践的な形で自分らしい働き方を探求する「国内インターンシップ」「海外インターンシップ」を開講している。
- ・正課外では「就職支援プログラム」を導入し、就職対策講座では年間約200の講座を開講している。学内キャリア・就職イベントでは、年間約1,000社の企業担当者、卒業生を招き、業界・職種について理解を深める機会を提供している。また、「就職アドバイザー」が就職課に常駐し、学生との個別面談等を通して、学年を問わず一人ひとりに合ったキャリアサポートを実施している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要) 各キャンパスの保健管理センターにて、学校医・専門相談医（内科・心療内科・精神科・整形外科・婦人科）による無料相談や保健師及び看護師が学生の心身の健康維持に関する様々なサポートを提供している。

また「こころの悩み」に関する相談は、前述の保健管理センター、また各キャンパスの「学生相談室」や「カウンセリングルーム」に有資格の担当カウンセラーを配置して、学生の各種相談に対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/improve/research>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F114310104641
学校名	神奈川大学
設置者名	学校法人神奈川大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		1,478人	1,414人	1,550人
内訳	第Ⅰ区分	781人	758人	
	第Ⅱ区分	413人	422人	
	第Ⅲ区分	284人	234人	
家計急変による支援対象者（年間）				26人
合計（年間）				1,576人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	36人			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	23人			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	72人			
計	126人			
(備考) ※複数項目該当者がいるため、合計数とは合致しない。				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	184人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	184人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。